

広報誌

西尾法人会

No.169

NISHIO CORPORATION ASSOCIATION

CONTENTS

- 年頭のごあいさつ
- 税を考える週間イベント
- 税に関する絵はがきコンクール入賞作品発表
- 税金クイズ **豪華景品が当たる!**

今回の景品はこちら!!



けんたと巡る西尾 / にしお駅伝フェスティバル

- 年頭のごあいさつ…………… 02
公益社団法人西尾法人会会長 山崎秀夫
名古屋国税局 課税第二部長 堀内誠一郎
西尾税務署長 加納一裕
- 法人会 Flash News …………… 05
税を考える週間特別講演会 / 税金展
第13回税に関する絵はがきコンクール入賞作品
納税表彰式 / 税に関する作品合同表彰式 / 税制改正提言提出
第2回ダンス甲子園開催
第40回全国大会 / 運営研究会 / 大規模法人税法研修会 / 税制講演会
青年の集い福井大会 / 駅伝フェスティバル / 情報交換会 / 女性部会趣味講座
- 支部の活動 …………… 11
- お役立ちコラム…………… 12
- 税務署だより…………… 13
- 行事スケジュール/第16回税金クイズ …………… 14

〈表紙写真〉



けんたと巡る西尾

vol 4

法人会のキャラクター「けんた」が、
西尾市内のいろんな名所・名物を紹介します！

「にしお駅伝フェスティバル」(東幡豆町・愛知こどもの国)

12月15日に行われた「にしお駅伝フェスティバル」にけんたも参加してきました！

寒空のなか、起伏の激しいこどもの国園内を駅伝で競う大会で、西尾税務署チームが毎年参加しています。今年も精鋭ぞろいの西尾税務署チームメンバーと、税金クイズで参加した法人会青年部会メンバーで記念の1枚をパチリ！(P10もご覧ください)

年頭のごあいさつ

公益社団法人 西尾法人会 会長

山崎 秀夫



新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は西尾法人会の活動にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、地震・洪水などの自然災害や夏の異常気象が続きました。また、欧州等における紛争にも終わりが見えていませんし、中国経済の動向やアメリカの新大統領となるトランプ氏による政策が、日本にどう影響するか予測できないところがあります。

このような先行きが見通せず、企業経営のかじ取りが難しい状況下においても、西尾法人会は、今年度も税知識の普及や納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献するためいろいろな活動をしてまいりました。

本年も、小学生を対象とする租税教室へ講師の派遣、小学生の税に関する絵はがきコンクール、ダンス甲子園を始めとするイベント時に実施する税金クイズ、簿記・税務セミナー、更には税務署長・法人統括官による講話・研修会等さまざまな活動を実施することで、地域社会の発展のため尽力していきたいと考えています。

令和7年は巳年のなかでも「乙巳（きのとみ）」と申し、「努力を重ね、物事を安定させていく」という意味合いを持ちます。西尾法人会の皆様におかれましても「乙巳」にあやかり、努力や準備、苦勞が実りを結ぶことを祈念して年頭の挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

名古屋国税局 課税第二部長

堀内 誠一郎



令和7年の年頭に当たり、公益社団法人西尾法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人西尾法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は、大変心強いものであり、山崎会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、物価の高騰や気候変動の影響などを強く感じた一年でしたが、パリオリンピック・パラリンピックでの多くの日本人選手の活躍や、スポーツ選手の海外での活躍など、大変喜ばしい出来事もありました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人西尾法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

私どもといたしましては、本年も引き続き、

「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、グローバル化やデジタル化の進展等の経済社会の変化に柔軟に対応し、様々な課題に的確に対応していくことが重要であると考えております。

国税庁が推進する「税務行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）」は、こうした変化に対応するための取組の一つであり、これまで以上に納税者の皆様の目線に立ち、日常使い慣れたデジタルツールから簡単・便利に手続を行うことができる環境構築や、データ活用を基軸とした調査・徴収事務運営など、「納税者の皆様の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」を進めてまいります。

更に、税務行政のデジタル化と併せて、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様や関係省庁とも連携を図りながら、「事業者のデジタル化促進」にも取り組み、社会全体のDX推進に貢献してまいりたいと考えております。

本年も、法人会の皆様との信頼関係をより深いものとし、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人西尾法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

我が家のお正月

謹賀新年

令和7年の年頭にあたり、公益社団法人西尾法人会の会員の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

西尾法人会におかれましては、税知識の普及のための税務研修会の開催をはじめ、税に関する絵はがきコンクールや税金クイズ、ダンス甲子園などの税の啓発活動、そして、地域のイベントにおける社会貢献活動など、幅広い活動を展開され、企業経営と地域社会の発展に欠かせない存在となっております。

会員の皆様の会活動に対する熱意と御尽力に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

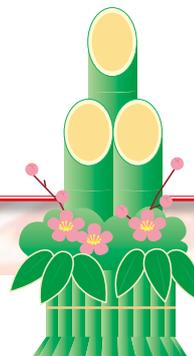
本年も引き続き、税務行政に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しく迎える年が、西尾法人会並びに会員の皆様にとって素晴らしい一年でありますよう心からお祈り申し上げます。

令和7年元旦



西尾税務署長
加納 一裕



【我が家のお正月】

基本的に「寝正月」です。

朝、ゆっくり起きて、おせちと雑煮を食べてから、近所の神社へ初詣に出掛ける…。ここ数年は、のんびりとしたお正月が続いています。

以前は、スキーに出掛けたり、子供のスポーツ少年団の行事があったりと、慌ただしいお正月でしたが…。歳を取ったせいでしょうか？

【今年の抱負】

「いつも笑顔でポジティブに」

公私ともに、何事にも前向きに取り組んでいきたいと思っています。



税を考える週間特別講演会 「これからの社会に向かって」

11月12日、西尾法人会は「税を考える週間」に合わせて、西尾税務署長加納一裕氏を講師に迎え、「これからの社会に向かって～税のよもやま話～」と題した特別講演会を西尾商工会議所にて開催した。

加納署長は、我が国の財政や税収の現状に触れたのち、国税組織がその使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ために取り組んでいる様々な事項について話をされた。

その中で、調査において重点的に取り組んでいる事項の一つとして「消費税の適正課税の確保」をあげ、架空の国内仕入れや国外売上げを計上して虚偽の申告書を提出することにより不正に還付金を

得ようとするケースでは、厳格な還付審査や調査などを通じて還付原因の事実関係をしっかり確認していることなどを紹介され、「消費税は税目別で最大の税収で、国民の関心も極めて高いことから、特に適正な執行に努めている」と述べられた。

また、正しく納税を行うための取組として、振替納税やダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替) 等、納税手段を多様化することにより納税者の利便性の向上を図っていること、税金の滞納が発生した場合には「集中電話催告センター室 (納税コールセンター)」から電話で税金の滞納をしてしまった方に対して納税の催告を行っていることなどを紹介された。

このほか、酒類業の振興の観点から、各地の気候や風土に合わせて蒸した米や麦から作った「麴 (こうじ) 菌」を使って日本酒や焼酎などを製造する、日本の「伝統的酒造り」がユネスコの無形文化遺産へ登録されるよう取り組んでいることについても触れられた。

そして、税務行政の将来像として「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指し、デジタル技術を活用した効率的で使い勝手の良い申告や納税の手段の提供に取り組んでいること、データの活用を前提にして課税や徴収等の事務の効率化・高度化を進めていること、さらに、事業者の業務のデジタル化を後押しすることにより、税務を起点とした社会全体のDXを推進していることなど、国税組織におけるDXの取組について説明をされた

講演の最後、加納署長は「国税組織が様々な課題に的確に対応し、円滑に税務行政を進めていくには、西尾法人会の皆様のお力添えが不可欠です。今後とも、ご理解、ご支援、ご協力をお願いします。」と締めくくった。



税を考える週間 税金展

西尾税務連絡協議会による「税金展」が11月10日におしるタウンシャオ2階イベントスペースにて行われた。毎年「税を考える週間」(11月11日～17日)に合わせて開催されるもので、西尾法人会は税金クイズのコーナーを設けてPRした。

子どもたちに向けた税金クイズのほか、恒例の1億円レプリカの展示もあり、買い物に訪れた家族連れらがレプリカの持ち上げに挑戦し、「重いなあ」と感心の声をあげていた。

このほかにも法人会女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品や、税連協主催の税に関する作文、習字の優秀作品の掲示、東海税理士会西尾支部による無料税務相談が行われた。



第13回

税金に関する 絵はがきコンクール

入賞作品

西尾法人会女性部会が主催している「第13回税金に関する絵はがきコンクール」の入賞作品が決まりました。

西尾市内の小学6年生を対象に、24校から1,301通の応募があり、審査は女性部会メンバーと専門家で行い一つ一つの応募作品を手にとりながら入賞作品を選び、最終審査では税務署幹部を中心に、署長賞を決定しました。

なお、西尾税務署長賞を受賞した太田りおさんの作品は東海地区（名古屋国税局管内4県）代表作品選考会へ応募されます。



西尾市教育委員会賞
竹内里咲（津平小）



西尾法人会長賞
杉山明里（西尾小）



西尾税務連絡協議会長賞
柴田雅（矢田小）



西尾税務署長賞
太田りお（西尾小）



女性部会・金賞
齋藤千愛（津平小）



女性部会・銀賞
中嶋紗和子（西尾小）



女性部会・銀賞
近藤湊（米津小）



女性部会・銀賞
宮内美憂（矢田小）



女性部会・銅賞
田口実袖（幡豆小）



女性部会・銅賞
渡邊心陽（矢田小）



女性部会・銅賞
渡邊優季（一色中部小）



女性部会・銅賞
児玉結那（津平小）



女性部会・銅賞
板倉陽花（花ノ木小）



女性部会・銅賞
三浦あさひ（鶴城小）



令和6年度 納税表彰式

西尾税務署は11月18日に令和6年度納税表彰式を西尾市役所にて開き、来賓に西三河県税事務所の粕山功所長、中村健西尾市長らを迎えて行われた。

加納一裕西尾税務署長は式辞において「多年にわたり法人会の活動などを通じて申告納税制度の確立と納税道義の高揚に多大な貢献に対する功績は顕著なものである」と敬意を表し、「税務行政を取り巻く環境は大きな構造転換に直面している。今後も地域社会において卓越した指導力を発揮していただき、なお一層のご支援をお願いしたい」と呼びかけた。

西尾法人会関係分は以下の通り。

国税庁長官表彰

山崎秀夫（東海法人会連合会理事 / 一般社団法人愛知県法人会連合会理事 / 公益社団法人西尾法人会会長）



西尾税務署長表彰

深谷宣一（公益社団法人西尾法人会理事）

西尾税務協議会長表彰

村瀬久美子（公益社団法人西尾法人会女性部会部会長）



令和6年度 税に関する作品合同表彰式

11月24日、西尾法人会・西尾納税貯蓄組合連合会・西尾税務署主催による「税に関する作品」の合同表彰式が西尾コンベンションホールで開かれた。

小学生の習字、中学生・高校生の作文、小学生の絵はがきコンクールの各部門の入賞者が加納一裕西尾税務署長や稲垣寿西尾市教育長らから表彰を受けた。

【中学生の作文】

公益社団法人西尾法人会長賞
牧野ひよ梨（東部中3年）

【小学生の習字】

公益社団法人西尾法人会長賞
石川果歩（西尾小6年）



「税に関する絵はがきコンクール」入賞者についてはP6にて



令和7年度「税制改正に関する提言」を中村市長へ提出

11月29日、西尾法人会は「令和7年度税制改正に関する提言」を西尾市の中村健市長に提出した。

この日は山崎会長、鳥居税制委員長らが西尾市役所を訪問し、中村健西尾市長および西尾市議会の永山英人議長にそれぞれ提言書を手渡し、提言事項の内容説明を行った。

全国法人会総連合（全法連）の全国大会で採択された提言書には税・財政改革のあり方や経済活性化と中小企業対策など税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を盛り込んだものとなっており、山崎会長は「実現に配慮をお願いしたい」と理解を求めた。

【令和7年度税制改正スローガン】

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

WOW!



公益社団法人
西尾法人会

vol.2

YEAH!

Dance KOSSAIEV

ダンス甲子園

税金クイズ

西尾法人会は11月17日、ダンス甲子園vol.2を西尾市一色町カーネーションホールにて開催しました。オープニングでは法人会青年部会による税金クイズを実施し、参加者全員が税について学びました。

ダンス大会では昨年に引き続き多くのチームがエントリーし、レベルの高いダンスパフォーマンスを競い合いました。



小学生部門
優勝 「楳」



中高生部門
優勝 「音リ」



子ども食堂に
運営支援金を寄付

12月15日、西尾法人会青年部会は西尾市上町の子ども食堂「ぶちの輪おてら横丁」(平田妙子代表)へ運営支援金として3万1,200円を寄付した。

11月17日に西尾法人会が開催した「第2回ダンス甲子園」にて会員企業の(株)あいやから協賛のあった「西尾っ茶」を販売し、その売上金全額を地域貢献活動として寄付した。

「ぶちの輪おてら横丁」は毎月第3日曜日、正念寺の旧自宅を開放して子どもたちが集う場として開設しており、石山青年部部会長は「ぜひ役立ててください」と目録を手渡した。この日は子どもたちの手作りケーキや食事を共にしながら交流を深めた。



全国法人会総連合 第40回全国大会（鹿児島大会）

10月3日、鹿児島県の城山ホテル鹿児島にて第40回法人会全国大会 鹿児島大会が、国税庁の奥達雄長官や鹿児島県の塩田康一知事など多数の来賓を招いて開催された。西尾法人会からは、米津長治副会長と近藤剛専務理事補佐が参加した。

当日は、全国から約1,700名が参加し、令和7年度税制改正提言の報告や、青年部会による租税教育活動・健康経営活動の事例発表などが行われた。また、大会宣言では、異次元の金融緩和（ゼロ金利）が終了し、新たな財政再建目標の策定の重要性を訴え、「中小企業の活性化に資する税制」や「事業承継税制の抜本的改革」等の実現を強く求めた。

第2部では、「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界 危機下の経営戦略を語る」と題して、ANAホールディングス（株）取締役会長の片野坂真哉氏による記念講演が行われた。



令和6年度 愛知県法人会運営研究会

令和6年度の愛知県法人会運営研究会が12月4日、名古屋東急ホテルで行われた。西尾法人会からは野村大三事業委員長ら4名が参加した。

当日は半田法人会と豊田法人会が活動研究発表を行った。半田法人会は「どうする 半田法人会」と題して、チャリティーイベントやデジタル化への挑戦といった独自性あふれる活動内容を発表した。

豊田法人会は「魅力ある法人会を目指して」をテーマに、大谷翔平選手にちなんだ「マンガラチャート」を用いて法人会の活動について掘り下げていった様子を発表した。また、中村法人会、熱田法人会によるテーマ発表も行われた。



刈谷法人会・西尾法人会合同 大規模法人税法研修会

刈谷法人会・西尾法人会合同による大規模法人税法研修会が10月23日、刈谷市のシャインズにて行われた。

第1部の講演会では、名古屋国税局調査部の山本修次長が「税務行政の現状と今後の展望」と題して講演を行った。

第2部では、名古屋国税局調査部調査審理課の末崎恵子課長補佐が「税務申告に係る留意事項」をテーマに研修を行った。さらに、e-Taxを利用した申告等についても説明があった。



令和6年度 税制講演会

愛知県法人会連合会主催による税制講演会が11月28日、名鉄グランドホテルにて開催された。講師として神奈川大学特別招聘教授の矢野康弘氏を招き、「わが国の財政について ～不都合な真実を正視し、打開する～」と題した講演が行われた。西尾法人会からは鳥居税制委員長をはじめ、3名が参加した。



青年の集い(福井大会)

第38回法人会全国青年の集い福井大会が11月7、8日の2日間
にわたってサンドーム福井ほかで開催され、西尾法人会からは石山
青年部会長を中心に参加した。

今回の福井大会のテーマは「福の國より未来を研(み)がけ！～志を
立て、新時代の扉を開こう～」で、1日目は租税教育活動プレゼン
テーションや健康経営大賞の発表などがあり、2日目は部会長サミッ
トののち、午後から約2,000人が参加して大会式典が行われた。

式典に先立って記念講演会も行われ、元フジテレビアナウンサー
の笠井信輔さんが「足し算で生きる～がんステージ4からの生還
～」と題して講演があった。



にしお駅伝フェスティバルに参加

12月15日、にしお駅伝フェスティバルFINALが愛知こども
の国にて開催された。西尾法人会からは青年部会が大会に協賛し、
駅伝に参加した子どもたちへ税の啓発グッズなどを配布してPRに
努めた。法人会から「けんた」も登場し、子
どもたちからの注目を集めた。

また、西尾税務署からは今年も職員有志に
よるチーム「スマホで確定申告」が結成され、
7部のフレンドリー部門にエントリー。全
65チーム中14位と好成績を収めることが
できた。



愛知県法人会青連協・女連協 情報交換会

青年部会連絡協議会(青連協)の令和6年度情報交換会が9月
20日、名古屋東急ホテルにて開催され、西尾法人会から石山勝範
部会長をはじめとするメンバーが出席した。第1部では、東三河法
人会青年部会による租税教育活動の発表が行われた。第2部では、
2つのグループに分かれてテーブルディスカッションを行い、それ
ぞれのグループで出た意見が発表された。

また、女性部会連絡協議会(女連協)の情報交換会も11月22
日に名鉄グランドホテルにて開催され、西尾法人会からは村瀬久美
子部会長をはじめとするメンバーが出席した。垣田達也氏による講
演会が行われ、テーブルディスカッションなども実施された。



女性部会趣味講座 ガーデニング講習

西尾法人会女性部会の趣味講座が12月3日、憩いの農園ファーム
マーズガーデン多目的ホールで開催された。毎年恒例のガーデニン
グ講習で、今回は講師としてグリーンアドバイザー・園芸ソムリエ
の服部隆司氏を迎え、お正月に向けた華やかな寄せ植えづくりに挑
戦した。

葉ボタンやシクラメン、松の木など
を服部氏の指導のもとで鉢に寄せ植え
していき、それぞれのセンスが光る素
敵な作品が出来上がった。



吉良・幡豆支部

きらまつり 今年も盛況に開催



11月9日・10日

吉良・幡豆支部が「きらまつり」に参加しました。

今年は晴天に恵まれたきらまつり。幡豆支部は毎年恒例バラの花、吉良支部はポップコーン、わたがしとともに税の冊子を配布して税のPRに努めました。

南支部

税務研修・園芸講習会を開催



11月29日

税務研修・園芸講習会を開催しました。

税務研修では西尾税務署の杉本法人課税統括官による「無申告加算税」についての研修がありました。その後の園芸講習会では「冬から春を彩る寄せ植え」に挑戦しました。

吉良支部

視察研修



12月9日

吉良支部が視察研修を行い、「エピコ中部リサイクル工場」を見学しました。

リサイクル工場では回収された使用済みトレーを選別し、再生原料になるまでを見学。独自のリサイクル手法を興味深く学ぶことができました。

一色支部

交通安全キーホルダー作り



12月13日

一色西部小にて交通安全キーホルダーを作りました。

年末の交通安全県民運動に合わせて一色町内の4小学校に述べ204人分の作成キットを贈呈。一色西部小では西尾警察署による交通講話も行われました。

吉良支部

サンタの宅急便に協賛



12月24日

西尾みなみ商工会主催の「サンタの宅急便」に協賛しました。

厳正なる抽選で選ばれた40家庭に今年もサンタさんからのクリスマスプレゼントが届けられました。受け取った子どもたちも嬉しいいっぱいの笑顔があふれていました。

パズル・数独

ルール①：まだ数字の入っていないマスに、1から9までの数字のどれかをひとつずつ入れましょう。
 ルール②：タテの列、ヨコの列、太線で囲まれた3×3のブロックのいずれにも、1から9までの数字がひとつずつ入るようにします。
 (答えは14ページにあります)

【問題】二重枠に入った数字の合計はいくつでしょう？

				□	1	7		
	2			9			4	
	5		7					8
		3			9			
1				8				7
			4			5		
4					5	□	6	
	9			4			8	
		2	1					

（作者：株式会社ニコロ）



スーパーでは精米して1か月のコメは商品棚から撤去される!?

食品ロス問題ジャーナリスト 井出 留美

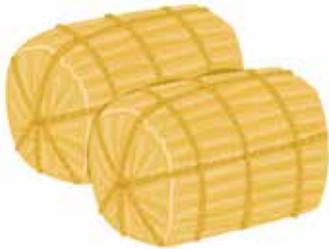
スーパーでは精米してから1か月を経過したコメは商品棚から撤去されることを取材で知りました。私の義父母は長野県でコメや野菜を作っています。収穫したコメは玄米として長く保管しますので、精米して1か月で処分することに驚きました。

そのスーパーをP社としましょう。P社では、以前は商品棚から撤去したコメは捨てていたようですが、近くにフードバンクができてからは寄付しているそうです。スーパーQ社にも聞いてみました。Q社では、精米後40日で商品棚から撤去しますが、捨てる、従業員に安く売る、フードバンクに寄付すると処分方法は店舗によって異なりました。スーパーR社では、精米後50日で商品棚から撤去してコメの納入業者に返品、その納入業者は外食産業にまわすとのことでした。スーパーX社では、精米して1か月になる前に割引きして売っているそうです。このように、多くのスーパーでは精米してから1か月前後で商品棚から撤去してしまいます。近くのスーパーで見てみてください。精米時期として「〇月初旬」「〇月下旬」などと書いたコメがあると思います。精米時期から2か月以上経ったコメは置いていない店がほとんどだと思います。

なぜでしょうか？ あるコメのパッケージを見ると、夏場おいしく食べられる期間は「精米から1か月程度」と書かれています。冬場だともっと長いのですが、一番短い時期に合わせて商品棚から撤去するのでしょうか。不思議なのは、1合や300gなど小サイズのコメには賞味期限が表示されており、精米から6か月~1年の日付が「賞味期限」として書かれていることです。一方では精米して1か月強で棚から撤去されるのに、もう一方では1年近く置かれるって、なんだか変ですよ。

とはいえ、食品業界には「3分の1ルール」という商習慣があり、賞味期限の最初の3分の1で「納品期限」が切れ、次の3分の1で「販売期限」が切れるので、1年間の賞味期限ギリギリまでは売らないのですが…。たとえば12か月の賞味期限であれば、製造から3分の1（4か月）までの間に、メーカーはコンビニやスーパーに納品しなければなりません。次の3分の1

（製造から8か月）までの間に販売しきらないといけません。販売期限が切れたら商品棚から撤去されるのです。2013年には3分の1ルールによって年間1200億円以上の損失が発生していました。2023年では年間400~500億円程度に減ってきてはいるものの、まだ食品ロスは発生しています。



台湾では、市販されているコメは真空パックで売られているそうです。精米後1年間おいしく食べることが可能です。日本でも真空パックで売ることができないのでしょうか。コスト高であれば、商品棚に置く期間を延ばしてもいいのではと思います。

2023年の酷暑とインバウンド消費でコメの在庫が薄くなっています。コメどころですらコメの在庫がない状況です。貴重なコメが捨てられないようにと心から願っています。



【筆者紹介】井出留美（いで・るみ） 奈良女子大学食物学科卒、博士（栄養学/女子栄養大学大学院）、修士（農学/東京大学大学院農学生命科学研究科）。ライオン、青年海外協力隊、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食料支援での廃棄に衝撃を受け、㈱office 3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』（幻冬舎新書）、『捨てないパン屋の挑戦』（あかね書房）など著書多数。

書かない✕確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクッと♪



すでに
約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



マイナポータル連携
の詳細はこちら



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



青年部会 役員会/税務研修会/交流会

- ◆と き: 2月18日(火)
- ◆と ころ: 西尾信用金庫中央支店2階

女性部会 税務研修会

- ◆と き: 2月14日(金)
- ◆と ころ: こばやし屋

第78回 東海法人会連合会大会

- ◆と き: 3月7日(金)
- ◆と ころ: ホテル花木水

第4回 理事会

- ◆と き: 3月3日(月)
- ◆と ころ: 西尾商工会議所

第16回 税金クイズ

正解を番号で教えてください。

問題: 「にしお駅伝フェスティバル」に参加した西尾税務署チーム「スマホで確定申告」の順位は何位だったのでしょうか。

- ① 5位
- ② 14位
- ③ 30位

ヒント…本誌 P10

応募方法

①クイズの答え ②会社名等・所在地・連絡先・応募者氏名を記入の上
FAX0563-54-3590で西尾法人会あてに応募ください。(下記の用紙又は適宜の用紙で)

正解者の中から抽選であかりい菜(西尾市永吉)の「西尾抹茶テリーヌ」を3名様にプレゼント

当選は賞品の発送をもってお知らせとなります。

締め切り: 令和7年2月28日

こちらから
webからでも
応募出来ます



クイズの答え (番号で記入)		会社名・所在地・電話番号
応募者氏名		



※写真はイメージです

(第15回税金クイズの答え…①)

西尾法人会へのご意見・情報、「法人会会員限定・メリット」の提供などお寄せください。

パズル・数独の答え 5(2+3)

9	6	4	8	③	1	7	5	2
8	2	7	5	9	6	3	4	1
3	5	1	7	2	4	6	9	8
6	7	3	2	5	9	8	1	4
1	4	5	6	8	3	9	2	7
2	8	9	4	1	7	5	3	6
4	1	8	9	7	5	②	6	3
7	9	6	3	4	2	1	8	5
5	3	2	1	6	8	4	7	9

広報誌 西尾法人会

No.169 令和7年1月発行

発行所 公益社団法人西尾法人会

〒445-0854 西尾市永楽町3丁目45番地

西尾信用金庫 中央支店内2F

TEL0563-54-3515

FAX0563-54-3590

https://www.nishiohojinkai.or.jp/

E-mail hojin240@crocus.ocn.ne.jp

編集発行人 広報委員会

委員長 長坂 誠 (吉良オイルセンター㈱)

副委員長 鈴木 俊紀 (㈱鈴木電気商会)

委員 辻 克典 (㈱エムアイシーグループ)

委員 岡田 浩明 (西尾コンクリート工業㈱)

委員 加納 友行 (㈱加納鉄工所)

委員 清水 輝寿 (阪部工業㈱)

委員 中村 章宏 (㈱中日総合サービス)

委員 黒部 仁 (㈱シゲオコーポレーション)

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業継続・事業承継相談費用保障

会社役員賠償責任保障

難攻不落

経営者さまを取りまくリスクは一つではありません。
多くのリスクに対応するためにはいくつもの保障が必要です。
重責を担う経営者さまを守る、
数々の安心を一つにまとめた総合保障をぜひお役立てください。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書[契約概要]」
「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度 企業保障プラン 総合型V + 一時金型Mタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険) *Premium* (大同生命の無配当入院一時金保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V: 大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型) または 大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ: 大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DJIDO 大同生命保険株式会社

三河支社/
愛知県岡崎市明大寺町字菩提門13-2(大同生命岡崎ビル1F)
TEL 0564-51-7941

AIG AIG損害保険株式会社

豊橋支店/
愛知県豊橋市前田町1-6-4(AIG豊橋ビル3F)
TEL 0532-53-6320

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0010 (2023年5月19日) 23-073005 2023-05